

中野区意見交換会実施結果報告書

番 号	15—04
案件名	「中野区基本構想検討素案」及び「新しい中野をつくる 10 か年計画（第 3 次）（素案）」に係る意見交換会の結果について

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第 14 条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施日時・場所等

実施回数 8 回

No.	会 場	日 時	参加人数	区側出席者（職名）
1	桃園区民活動センター	平成 27 年 11 月 5 日（木） 19 時～※	13 人	別紙 1 参照。
2	南中野区民活動センター	平成 27 年 11 月 7 日（土） 14 時～	4 人	〃
3	江古田区民活動センター	平成 27 年 11 月 10 日（火） 19 時～	6 人	〃
4	中野区役所	平成 27 年 11 月 11 日（水） 19 時～	5 人	〃
5	上高田区民活動センター	平成 27 年 11 月 16 日（月） 19 時～	15 人	〃
6	鷺宮区民活動センター	平成 27 年 11 月 17 日（火） 19 時～	3 人	〃
7	野方区民活動センター	平成 27 年 11 月 19 日（木） 19 時～※	19 人	〃
8	東部区民活動センター	平成 27 年 11 月 20 日（金） 19 時～	12 人	〃
計			77 人	

※は区民と区長の対話集会と一体的に実施。

●配付書類

・中野区基本構想検討素案

・新しい中野をつくる 10 か年計画（第 3 次）（素案）

(2) 意見交換会における意見・質疑の概要と区の回答 ※1

《中野区基本構想検討素案に関する意見・質疑》

(中野区基本構想検討素案に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	基本構想第1章に、「自らの責任で未来を切り拓いていく。いよいよ本格的な地方分権時代の到来」とあるが、区がこれを行うのか、区及び区民の協働のもとに行うのか。	区民が主体であり、その信託を受けて区が具体的な活動を行うものだと考えている。
2	基本構想第2章に、「地球的視野に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます」とあるが、本当にできるのか。	基本理念であり、それを念頭に置いて、将来像や10年後の姿を描き、施策展開するものである。
3	基本構想第3章領域Ⅱに、「それぞれのライフステージやスタイルに応じ、安心して中野のまちで暮らしています」とあるが、ライフステージやスタイルは、どういう意味か。	ライフステージは、生まれてから亡くなるまでの生涯における人生の段階をいう。また、ライフスタイルは、それぞれの人の暮らし方や考え方ということだと考えている。
4	基本構想第3章領域Ⅱに、「まちの交通環境が整備され、誰もが快適に日常移動ができています」とあるが、どういうことか。	道路空間の整備、南北移動の円滑化、公共交通機関までの距離や時間の解消などにより、誰もが快適に区内を移動できているという状態である。
5	基本構想第3章領域Ⅱに、「避難等災害時に支援の必要な人への対応が充実し、誰もが安心して地域生活を送っています」とあるが、どういうことか。	災害時避難行動要支援者の個別支援計画を踏まえた支援の必要な方への対応を充実させ、誰もが安心して暮しているという状態である。
6	基本構想第3章領域Ⅲに、「日常生活の中で低炭素なライフスタイルが浸透し、次世代に引き継がれています」とあるが、都市における産業振興は、CO ₂ を増加させると思う。このあたりをどう考えるのか。	産業の活性化とCO ₂ の減少の両立は難しい問題であるが、再生可能エネルギーの普及促進、機器の省エネ性能の向上等CO ₂ の排出抑制の取組により、解決していけるものと考えている。
7	基本構想第3章領域Ⅳに、「学校は、地域やボランティアの様々な活動によって、地域コミュニティの核となり地域の連帯が深まっています」とあるが、どういうことか。	学校が地域の活動の拠点となり、学校と地域の結びつきが強まっているという状態である。
8	基本構想第3章領域Ⅴに「地域での課題に、それぞれの立場から取り組み、その解決を図っている」とあるが、地域の方が、自ら地域課題を見つけ、解決を図ることが難しい面があると思うが、どのように考えているのか。	高齢者をはじめ様々な立場の方々が、地域の課題解決に向けて取り組んでほしいと考えている。例えば、生涯学習大学では、地域貢献型のゼミ等を行っているところであり、そういった活動を契機に、地域活動につながっていけばよいと思う。

9	基本構想で描くまちの姿が、どうすれば実現するのか、もう少し具体的に示してもらわないと住民にはイメージが湧きにくい。	基本構想はめざすまちの姿として目標を示しており、そのまちの実現に向けて区がどう取り組んでいくのかという具体的な方策を、10か年計画で示している。
10	若い世代の意見の反映が重要。手段はいろいろある。若い世代の意見を取り入れて欲しい。	基本構想審議会の委員には20代、30代の人もあり、そういった若い世代の意見も審議会の答申に入っている。今回の素案はその答申を踏まえたものとなっている。

《新しい中野をつくる10か年計画（第3次）（素案）に関する意見・質疑》

（全般に関する）項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	基本構想では、少子高齢化や生産年齢人口の減少、地球環境問題、大規模災害の懸念など、対応すべき課題を挙げているが、それに対する10か年計画の取組の優先順位のつけ方がよく見えてこない。戦略と表現するならば、何から対応していくのかを示すべきではないか。	目標達成を目指した方策を「おもな取り組み」で示し、その取組の展開や時期を「実現へのステップ」で示している。ステップ1に示したのから取り組んでいくことになる。
2	10か年計画の目標値については、達成可能なものとするべきではないか。	これまでの傾向等を踏まえ、あるべき姿として目標値を設定し、その実現に向けて取り組んでいくこととしている。
3	10か年計画を進めていくにあたっての財政の裏付けを示した方がよい。	財政的な裏付けについては、来年度予算編成を踏まえ、長期的な視野を持ったものを、計画案の中で示す予定である。
4	将来人口の推計はどのように見込んでいるのか。計画の中に明示すべきではないか。	中野区では近年人口増の傾向があり、ここ2年は前年比0.8～0.9%増となっている。こうした状況を踏まえ、将来人口の推計の精査を行っている。詳細は計画案の中で示していく。
5	定住促進対策について、どう考えているのか。	まちの魅力を高めることや、保育園の待機児対策をはじめ、子育て施策の充実により、定住が促進されると考えている。
6	前回の計画の内容は尊重して欲しい。また、計画を策定した後に内容を変更する際にはきちんと説明を行うべきである。	今回、社会状況の変化等を踏まえて、10か年計画の改定を進めている。計画の変更等については、毎年のPDCAサイクルを踏まえたものとなっており、個々の事業実施の際は説明も行っている。
7	今後も23区という形のままが効率的かどうか検討が必要ではないか。近隣区との連携等について10年計画でふれてもよいのではないか。	東京23区においては、大都市の一体性・統一性確保の観点から、消防、水道等、東京都が実施しているものもある。また、近隣区との連携についても必要なことと考える。

(戦略Ⅰ まち活性化戦略に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	「世界に開かれた経済活動とにぎわいの拠点」とあるが、「世界に開かれた」との表現がよくわからない。経済活動とどう結びつくのか。また、情報都市化についても打ち出したらどうか。	中野の都市としての活力を発揮させるためには、業務機能、商業機能、人々の交流機能の拡充が必要と考えており、その方向性を発展させていきたい。また、企業等に中野のまちが選ばれるためにも、情報インフラの整備も重要な要素になると考えている。
2	中野駅周辺都市再生プロジェクトについて、低炭素まちづくりを推進するとあるが、どのような意味なのか。	建物のエネルギー管理の効率性をまち全体として高めるしくみ等、CO ₂ 排出の少ないまちづくりのことを表している。
3	西武新宿線沿線・交流拠点のまちづくりの成果指標で、西武新宿線5駅等の周辺の居住人口が10年で4000人増としているが、どのような施策を考えているのか。	駅前の整備や道路の拡幅と合わせて沿道のまちづくりを進め、魅力あるまちを実現させることで人口の増加につながると考えている。
4	西武新宿線沿線のまちづくりについて、駅前広場等の整備を進めるとある。これまで交通広場という表現で説明を受けてきたが、違いはあるのか。	交通広場は都市計画上の表現である。わかりやすく表現するため、駅前広場と呼ぶこともあるが、基本的に両者に相違はない。
5	新井薬師前駅周辺のまちづくりでは、駅と直結した福祉施設や医療機関を提案したい。	新井薬師前駅周辺について、様々な機能の充実などを検討していきたい。
6	新井薬師前駅前の拠点空間の整備、上高田地区防災まちづくりとあるが、具体的にはどうなるのか。	駅前の拠点空間の整備については、駅前広場の整備と周辺のにぎわいの創出を図り、防災まちづくりについては、補助220号線の整備と沿道建物の不燃化・耐震化の促進などに取り組んでいく。
7	区画街路第4号線は平成37年には完成しているのか。	実現へのステップにおいて、取組の展開や時期を示しており、それに向けて取り組んでいく。
8	中野区は東京の真ん中にある立地で、どこへ行くにも便利である。観光についても、PR次第でもっと人が集まるのではないか。	中野区は、区内のほとんどの地点が鉄道駅から概ね800m圏内という便利なまちである。また、四季の都市には、新たに大学が誘致されて外国人留学生の受皿となり、留学生が増えてきている。その他企業の本社も来ており、ビジネス拠点ともなっている。今後、より人の集まるまちとしていきたい。
9	外国人観光客にどう対応していくのか。	外国人等の受入れ環境の充実が重要で、すでに中野駅北口・南口、区役所、東中野駅、中野坂上駅、野方駅、鷺ノ宮駅にフリーWi-Fiを整備した。今後は発信情報の精査、個店との連携等を踏まえ、一層の充実を図りたい。また、ホスピタリティの向上などにも取り組んでいく。

10	外国人来街者を増加させるとのことだが、魅力となる観光資源は、今後整備していくのか。	今後整備していくものもあるが、哲学堂公園やブロードウェイのサブカルチャー、食文化等の日本人の暮らしそのものなども、観光資源になると考えている。
11	まちづくりは、慎重に進めて欲しい。道路拡幅等で店がなくなり、人口が減ってしまうこともある。今いる人が住み続けられるような計画でないと他へ移ってしまう。また、商店街についても、商店だけだと人は減っていく。足が向くような場が必要。サロン等もいい。地域の人と一緒に考えて欲しい。	まちづくりや商店街の振興など、地域の方と話し合いながら進めていきたい。

(戦略Ⅱ 安全・居住都市戦略に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	本町一丁目は木造密集地域である。早く消防車が入れるようにして欲しい。	防災まちづくりは、重要なことと認識している。意見を受け止めて対応していきたい。
2	大規模公園の整備の具体的な場所は決まっているのか。	鷺宮近辺では、妙正寺川の調節池の上部に白鷺せせらぎ公園を整備した。また、本町五丁目、南台一丁目に大規模な公園整備を進めている。この他にも、弥生町六丁目の国家公務員宿舎跡等に、地域の防災性を高める大規模公園を整備する計画がある。
3	(仮称)上高田五丁目公園は、どのような整備を考えているのか。	ステップ1で整備計画の策定を予定しており、詳細は今後検討していく。
4	神田川に親水公園としての整備計画があるようだ。妙正寺川でも同様にできないものか。	妙正寺川はまだ、局地的な豪雨には対応しきれしていない。安全性が高まれば親水公園等の整備も考えられる。
5	平和の森公園を友愛クラブで利用する機会があるが、区の南の方から行こうとすると遠い。ゲートボール等のできる場所を、南のもっと近いところできないか。	本町五丁目に新しい公園ができる。1.2haの半分位は、多目的グラウンドになる予定であり、ゲートボール等も可能となる。南台一丁目にも大規模な公園を整備しており、今年度中にはオープン予定なので、大会の開催も含め、区の南の方での活動場所の確保はできると考えている。
6	公園では「犬を入れない、ボール投げをしない」などの表現が多くみられる。一律に禁止するのではなく、いくつかの公園では犬の入園やボール投げを可能にするなど、利用のルールを見直して欲しい。	ドッグランの整備や、キャッチボールなどが可能な公園利用については、近隣の迷惑や騒音等の事情によってできないこともある。ただ、公園の使い方の検討を進めていき、近隣の理解、ルール徹底等の上で、様々な使い方のできる公園を増やしていきたい。
7	南北格差を感じる。にぎわっているのは中野駅周辺だけではないのか。また、南北の交通が弱いように感じる。	西武新宿線連続立体交差事業に伴い、周辺まちづくりを進めていく。南北動線の確保ということでは、大和町中央通りの整備等に取り組み始めた。

8	足の不自由な人たちのことを考えると、狭い路地も走るコミュニティバスが必要ではないか。なかのんは、大きなバス通りしか走らなかった。また、鷺宮地域から新渡戸記念中野総合病院まで、一本で行けるようになると良い。	中野駅で分断される側面はある。北の人が南の病院や施設を使うこともあるので、そのあたりの利便性の向上を前提とした検討も必要であると考えている。
9	補助 220 号線に期待している。道路を単に作るだけではなく、無電柱化も進めて欲しい。	220 号線など都市計画道路は、実現へのステップに示したように進めていきたい。無電柱化についても、特に木密地域などでの実施方法について、検討を進めていきたい。
10	バリアフリー整備について、道路の段差解消のみではなく、駅舎の安全な避難経路確保やホームドアの設置まで広げて欲しい。	駅についてもバリアフリーだけではなく、安全に利用できる施設であることが必要であり、鉄道事業者に対して要望を行っていきたい。
11	高層住宅へ対応できるはしご車は数台しかなく、道路状況にも左右され、災害時の対応が困難と聞いている。防災対応の具体的な施策を聞きたい。	高層住宅でははしごが届かない現実はあるが、耐火構造でもある。木密地域の道路拡幅によって、避難路の確保と消火活動が可能になっていく。区は、延焼しないまちづくりを目指している。不燃化を促進し、耐火性を向上し、安全性を高めていきたい。
12	地元の防災会では、災害時の避難所が、2 か所に分かれる。区割りの見直しをして欲しい。	避難所の割当については、防災会ごとが原則であるが、収容人数等の関係で、いくつかの防災会では、複数避難所への割当となっている。検討課題としていきたい。

(戦略Ⅲ 環境共生都市戦略に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	ごみの有料化について、他区の導入の有無、経緯、負担額等を聞きたい。また、負担の際は、有料シールを貼るのか、重さで課金するのか。	23 区では導入事例はない。区では、審議会から、ごみ減量のために費用負担制度が有効である旨の答申を受け、検討を進めているところである。導入理由としては、埋立処分場の寿命が約 50 年余りと言われており、その延命が必要であるとともに、ごみ排出量に応じて費用を負担していただくことで公平性を確保できることがあげられる。費用負担制度の導入前に、一層のごみ減量や資源化といった環境整備が必要であると認識している。負担額については、先行自治体の例を参考に検討中である。ごみ袋の容量ごとに課金する方法や有料シールによるなどの方法が考えられる。
2	中野駅を降りても、殺風景な感じがする。人を呼ぶには、うるおいが大切だと思う。	まちのみどりが、人々にやすらぎとうるおいを与えることを踏まえ、身近なみどりを増やす取組を進めていく。

(戦略Ⅳ 生きる力・担う力育成戦略に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	妊娠からの一貫した切れ目のない支援は、すこやか福祉センターを中心に実施されているが、体制は十分なのか。	子どもから高齢者までを地域包括ケアで対応するために、しっかりした体制を整えていきたい。
2	東部地域は子育て広場や、児童館等も結構ある方だが、地域によってはないところもある。整備が必要ではないか。居場所、支援の場所があることが大事で、人材も必要。	乳幼児親子の活動場所として、子育て支援拠点を整備していくこととしている。支援する人のネットワークやコーディネートも必要。どこに住んでいても安心して子育てをしていけるよう考えていきたい。
3	キッズ・プラザは、入る際に呼び鈴が必要等、これまでの児童館の様に気軽に入りにくい。地域の人々とのつながりが薄くなって行くのではないかと感じるが、どのように考えているのか。	学校内の施設であり、安全確保の面から出入りに配慮している。キッズ・プラザには地域の方たちの子育て力との連携が必要だと考えており、これまで同様に関わっていただきたい。
4	子どもの急病でも、仕事の休みが取れずに困っているという話を聞く。仲町保育園で病後児保育を行っているが、保育数も少なく、登録等の手続きも必要なので不便を感じると聞いている。	病後児保育については、区内2か所で行っており、病児保育については、社会福祉協議会のファミリー・サポート事業で行っている。また、開発予定の江古田の森の施設内でも実施する予定である。ご指摘の通り、手続きの簡素化への配慮も必要だと考えている。
5	乳幼児の集う場所が少ない。身近な所に集う場所が欲しい。みなみ児童館も廃止が計画されているが全てを廃止するのではなく、一部でも大人も子どもも集える場所を残して欲しい。	児童館はキッズ・プラザに転換し、小学校の中に整備していく計画である。乳幼児が集う場所や児童館の跡地の活用については、需要等を踏まえ検討していきたい。
6	みずの塔ふれあいの家は、子ども、親、高齢者がふれあえる貴重な施設である。今後の展開はどうなっていくのか。	児童館はキッズ・プラザに転換し、小学校の中に整備していく計画である。高齢者施設としての機能は引き続き必要と考えている。世代間の交流は、施設に限定せず、コミュニティ形成の上で必要であり、ご意見を踏まえてあり方について検討していきたい。
7	区立保育園の民営化推進について書いてあるが、待機児童は大きな課題である。保育行政における区の関わり方も示すべきではないか。	3月に子ども・子育て支援事業計画を定めた。これに沿って保育施設の整備を進めていくことになる。区は待機児童について、民間保育施設の整備及び運営の支援を行っている。また、区立保育園の民営化によるサービス拡充も図っていく。
8	民間保育所のサービスは区立保育園より不十分ではないか。	区立でも民間でも認可基準は同一であり、基本的なサービスは変わらない。また、民間の持つノウハウを活かし、より充実したサービスが期待できることから、民間保育施設の整備を進めていきたい。

9	6・3・3制の制度変更を聞いたが、小中一貫教育を実施するのか。	区では、小中学校が円滑に連携して、学力の向上などを図ることが重要だと考えており、小中連携教育を推進していく。
10	平和の森小学校は、1年が4クラスあり、ランチルームなども教室として利用しており、休み時間のボール遊びも禁止されている。沼袋小学校を併用するなど、子どもの環境を良くする工夫はできないか。また、早急な移転を実現するべきではないか。	移転計画はあるが、当面は現在の場所で努力したい。沼袋小学校の併用は、移動距離の事もあり教育上難しいと考えている。移転については、区としても早期に実現したいと考えている。
11	外国人の保護者が日本語の勉強が出来ないため、学校からの便りが理解できない、PTAの通知が読めず、参加もしないなどということを知ることが、どう考えているか。	国際交流協会などで一般向けの日本語教室を実施している。また、子どもへの日本語指導の派遣事業等もある。ただ、単に言語の問題だけではなく、文化の違い等の課題もあり、すこやか福祉センター等とも連携し、個別に対応していきたいと考えている。
12	語学教育をどこまで学校教育に取り入れていくのか。	英語教育では小中学校に、外国語指導助手を配置している。今後、英語の教科化などを見据え、適切に対応していきたい。
13	公立中学校の部活動についての不満の声を多く聞く。指導も熱心とは言えず、校庭も狭く活動日も少ない。指導者を外部から呼ぶとか、区民活動センターの場所を貸し出すとか等の工夫はできないのか。	部活動については、校庭等活動場所の確保、教員の指導力等の課題がある。今後、体育団体等との連携による指導の充実や、複数の学校による部活の合同実施等の取組、校庭等以外に部活動に使える場所を工夫していく等、より良い環境づくりに努めていきたい。
14	中学生の自殺などで、親がその兆候に気がつかなかったというコメントを聞く。そのあたりの対策は行っているのか。	いじめなどについて、子どもだけではなく、保護者に対してもアンケートを行っている。また、保護者への啓発は重要であるので、教員向けに行っている研修の一つに保護者にも参加してもらっている。家庭と学校が連携して、子どもの状況把握に努めていきたい。

(戦略V 地域見守り・支えあい戦略に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	「町会・自治会への加入促進」とあるが、現在の加入率は相当低いと聞いており、どのように進めていくつもりか。	町会・自治会の加入率は、50%程度で、加入促進が重要である。町会連合会でも検討部会を作り、検討をしているが、集合住宅と町会との関わりについては、デベロッパー・不動産業者との協力・連携が重要だと考えている。
2	町会も高齢化し、加入も頭打ちの状況。このまま地域活動の担い手や見守り活動など続けていけるか不安。援助の具体的な手立てを計画に盛り込んで欲しい。	町会活動の取組の紹介による加入促進や区民活動センターの運営委員会の活動支援、大学、NPOなどとの連携を考えている。

3	男性の高齢者は、なかなか地域のコミュニティにとけこめない面がある。何か役割を持たせると、参加しやすいのではないかと思うがいかがか。	高齢者施設等とそうしたノウハウについて関係者との情報共有を図っていきたい。
4	高齢化が進み、地域に見守りの必要な方が多くなってきている。そうした方の状況を関係機関につなげたいが、個人情報保護のことが気にかかっている。どのように扱うべきか。	地域の見守り－介護－医療が連携した地域包括ケア体制の構築を進めている。見守りが必要な方の状況については、すこやか福祉センターや地域包括支援センター等に連絡をいただければ、一人ひとりの状況に応じた支援を行っていく。
5	「要支援者の見守り等強化、身近な支えあい拠点の整備支援」とあるが、高齢者会館という名称が高齢者を遠ざけている側面もある。	高齢者会館のネーミングについては、今日的な課題だと思う。愛称をつけるという選択もあるが、後期高齢者が増加していく中、高齢者会館のあり方について検討が必要だと考えている。
6	すこやか福祉センターについて、前回の計画では、整備される場所が特定されていたが、今回の素案には具体的な表記がないように思う。素案から案になるとときには具体的な場所などが明らかにされるのか。	すこやか福祉センターの展開としては、中部すこやか福祉センターは整備済み、南部すこやか福祉センターは中野富士見中学校跡に新施設を整備中である。北部については、沼袋小学校跡に整備することを考えている。鷺宮については、現在、検討を進めているところである。
7	高齢者に対する施策が見えてこない。	認知症対策、介護予防、住まい等対策を示している。地域の包括ケアは、区のみでなく、民間も含めて進めていく。高齢者会館は16か所展開しているが、今後、健康づくりの拠点として考えていきたい。

(戦略VI スポーツ・健康都市戦略に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	オリンピックの事前キャンプの誘致については、どういう競技を考えているのか。	大規模な施設を必要とする競技の誘致は難しいかもしれないが努力したい。また、パラリンピックの競技等も考えている。
2	オリンピック・パラリンピックの開催は、中野区にとってメリットはあるのか。	スポーツを始めるきっかけともなるし、外国人観光客も多く訪れることにより、まちの活性化につながる。また、パラリンピックの開催は障害者の社会参加やユニバーサルなまちづくりの視点を考える契機となる。

3	<p>スポーツ・コミュニティプラザの設置場所は確定しているのか。</p>	<p>中部はすこやか福祉センターと併設で設置済み、南部は中野富士見中学校跡に整備中のすこやか福祉センターと併設で設置する予定である。北部については、沼袋小学校跡に整備することを考えている。鷺宮については、現在、検討を進めているところである。</p>
4	<p>平和の森公園に中野体育館の移転計画があり、また草地広場に陸上トラックを整備すると聞いた。トラックが出来ると、草地広場が使えなくなるという声もある。体育館建設についても、オリンピック前で資材等が高騰する時期に、なぜ行うのか。平和の森公園に中野体育館を整備することにより、どのような効果があるのか。</p>	<p>平和の森公園は、現在でもスポーツ利用が多い。区として、体育館や陸上トラックの設置を通して、スポーツ振興の拠点としたい。スポーツ振興により、区民の健康づくりが進み、医療・介護の費用の低減が出来ると考えている。また、陸上トラックの整備により、草地広場が使えなくなるという声もあるが、草地公園の大部分は残るし、子どもたちが遊ぶ横を、ランナーが走り抜けるなどということのないように使用時間帯の管理をしていく。利用者同士譲り合って利用して頂きたいと考えているが、今、草地広場を利用している方々に、大きな制約をするつもりはない。</p>
5	<p>平和の森公園は、広域避難場所として防災上の機能を有している。体育館を建設し、公園の面積を減少させるのは問題である。</p>	<p>体育館の大規模空間を生かし、帰宅困難者の一時滞在场所として活用するなど、むしろ防災機能は高まると考えている。また、この数年で7か所の大規模公園が整備され、区全体の災害時の安全性は高まっている。</p>
6	<p>アスリート作りもよいが、子どもの健康を考えると、斜面の昇り降り等、自然な形で出来ると良い。その意味で、平和の森公園にある山などは良い。自然の中で育つ力が出来るような公園整備をして欲しい。</p>	<p>ご指摘の点には配慮して、公園整備を行っていききたい。</p>
7	<p>中野体育館は、第九中学校跡地に移転するという話もあったが、平和の森公園への移設となった経緯を知りたい。</p>	<p>3.11の震災後に防災機能の強化という視点から、第九中学校跡地から四季の都市での建設の検討を行った。その後、超高齢社会を迎える中で、健康づくりや体を動かすことが重要な課題であるとの認識の下、屋外屋内合わせたスポーツの中心となる場所として、平和の森公園での検討となっている。</p>
8	<p>体育館を平和の森小学校跡地に建設するという事はできないのか。</p>	<p>体育館を平和の森小学校跡地にという意見だが、法務省施設が移転し、その跡に平和の森小学校が移転、そして平和の森小学校跡地に中野体育館では、時間がかかりすぎる。スポーツ振興の観点から、2020年オリンピックを見据えた対応としたい。</p>
9	<p>体育館は鷺宮にもあり、配置の南北のバランスが悪いのではないのか。</p>	<p>配置については、区の南側にも大規模公園やグラウンド、コミュニティプラザ等スポーツ環境が整いつつある。</p>

10	保育園児が隣接の公園で転倒してけがをした際に知ったが、区内に小児の入院病床がない。このあたりの整備は必要だと思うが。	小児科医療の充実は必要だと思う。入院も含め配慮していきたい。
11	感染症施策について、HIVに関する記載がないのは何故か。	感染症全体として記載したものである。個別の記載については検討したい。
12	自殺予防対策として、ハイリスク者に個別に対応する予定はあるか。	すこやか福祉センターでは心の健康について、普及啓発や専門相談等を実施している。
13	障害者の社会参加の促進については、積極的に進めて欲しい。単に、施設において、封筒張り、チラシ折りなどではなく、畑を作る、その素材でレストランを営業する等、様々な就労の機会を提供し、障害者が選択できるようになるとよい。	来年4月から、障害者差別解消法が施行される。社会参加の促進は大切なことで、外出や意思疎通の支援等の充実をしていきたい。また、就労等については、一般就労をめざし、企業の理解促進や企業への紹介等の充実を図っている。就労支援施設では、特性に応じた受注の向上、工賃アップを踏まえた、共同受注の仕組みや企業の開拓も行っている。
14	子どもの貧困にはどう対応していくのか。	子どもの貧困対策については、教育の支援(学習支援)、生活の支援(生活保護)、保護者の就労支援、経済的支援(手当など)など、様々な取り組んでいる。

(戦略Ⅶ 区民サービス基盤強化戦略に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	バーチャル区役所の整備とあるが、どのような意味なのか。	マイナンバー制度の導入により、様々な手続で添付書類が省略されることから、電子手続が拡大する。また、テレビ電話等で、区役所の窓口に来庁しなくとも、相談などが可能な状況になっている。そういった区役所をバーチャル(仮想の)区役所と呼び整備を進めていくものである。

(戦略Ⅷ 持続可能な行政運営戦略に関する) 項目

No.	区民からの意見・要望	区の回答
1	「区民意思と合意に基づく政策決定」とあるが、どう進めるのか。	現在の区民参加の仕組みを、より充実していきたいと考えている
2	基本構想の将来像に、人権が守られ、尊重し合える地域社会について描かれている。これに対応する10か年計画における具体的な施策はどのようなものがあるのか。	人権意識の向上と多様な人の参画の推進にかかる施策として、家庭・学校・職場・地域社会等の様々な場面での講演会等による人権にかかる普及啓発の取組を位置付けている。
3	LGBTの人について、関係団体との連携により支援を進めることはできないか。	LGBTの方々に対しては、状況把握、理解促進に努め、必要な支援等について整理していきたい。そうした中で、関係団体との連携も図っていきたい。

4	外国人住民への対応を、何か考えているのか。	区の窓口対応として、タブレット端末を活用した翻訳システムの導入をはじめたところであり、今後も、外国人が地域で暮らしやすくなるための取組を進めていきたい。
5	区の組織づくりが大切だと思う。よりフレキシブルなものにしていく必要がある。	ご指摘については、同感であり、今後も追求していきたい。
6	区長就任時の職員数は、何名か。それと新区役所整備時に、1400名とすると聞いたが、今後とも職員の削減を行う予定なのか。	就任時には、区全体で3082名だと記憶している。現在は約2000名であり、これ以上減らすつもりはない。1400名は、新区役所内で従事する委託事業者を含めた従業者数の想定であり、庁外施設の職員を含んでいない。
7	インターネット上の翻訳機能は、将来的には向上すると考えているが、このあたりを、中野区が産学と連携し、推進することは考えないのか。	現状の翻訳機能は、まだまだ不十分であり、区として関与することが望ましいのか考えたい。
8	新区役所整備の予定について聞かせて欲しい。	現在の中野体育館敷地と隣接する土地に整備を予定し、事業手法は直営方式を想定している。平成28年度以降に基本設計・実施設計を行い、平成31年度から建設工事、平成33年度に竣工の予定である。
9	新庁舎の建設予定地は、中野区洪水ハザードマップでは浸水区域になっている。災害への備えは考えているのか。	立地条件や過去の浸水被害を踏まえると、危険度は高くないと考えているが、水害発生時にも、災害対策拠点として十分機能する庁舎を整備していく。
10	豊島区の例もあるが、新区役所整備後、現在の区役所の土地は借地等で活用するのか。	新庁舎整備費の財源を賄うものとして、現庁舎等の敷地の活用を考えている。
11	児童館、U18プラザ、高齢者会館などと年齢などで切り分けるのではなく、誰が来ても良いというような施設展開はできないか。	施設の本来目的を考えると、年齢別の切り分けが必要になる場合がある。全ての年代が利用できる施設となると、区民活動センターになると考えている。
12	第九中学校跡地は、現在、堀越学園が使用しているが、どうなるのか。新渡戸記念中野総合病院が移転するという事も聞くが。	新渡戸記念中野総合病院からの要望は受けており、協力をしたいと思うが、正式に決まったものではない。
13	学校に、教育機能以外も入れ、有効活用を図るべきではないか。	現在、キッズ・プラザを併設している。今後も、児童館をキッズ・プラザに転換し、全小学校に整備する予定である。

(3) 意見交換会における意見により区案の加除修正を行なった箇所とその理由 ※2

No.	加除修正を行なった箇所	加除修正の理由
	なし	

2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）

ア なし イ あり（ア、イ いずれか○で囲んでください）

※3

(1) 個別意見の提出

種 別	寄せられた意見数
窓口	3 件
電子メール	5 件
ファクシミリ	0 件
電話	1 件
郵送	1 件
計	10 件

(2) 団体等との意見交換の実施状況

実施回数 50 回

No.	団 体 名	日 時 会 場	参加人数	区側出席者（職名）
	詳細は別紙 2 参照。		人	
			人	
計			736 人	

(3) 個別意見の提出、団体等との意見交換等に関する特記事項

<p>《基本構想》 第 4 章「V-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし」の表現変更（別紙 3-No.9）。 ※検討素案から検討案への変更点は、別紙 3 参照。</p> <p>《10 か年計画》 第 2 章「戦略Ⅳ 生きる力・担う力育成戦略」への追加（別紙 4-No.6） 第 3 章「I-3 魅力にあふれ、来街者の絶えないまち」への追加（別紙 4-No.8） 第 3 章「Ⅳ-3 学びと文化を創造・発信するまち」のステップ変更（別紙 5-No.19） 第 3 章「V-1 見守り・支えあいが広がるまち」のステップ変更（別紙 5-No.20） 第 3 章「V-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし」の表現変更（別紙 4-No.29） ※素案から改定素案への変更点は、別紙 4・5 参照。</p>

※ 1 計画（条例）全体、各項目毎に作成してください。

※ 2 意見交換会における意見により区案の加除修正を行なった箇所がない場合については、その旨を明記してください。

※ 3 上記 2 で その他の参加の手続きの実施無し場合は、「2 の (1) 個別意見の提出」以下の項目は省略してください。

「中野区基本構想検討」素案及び「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」（案）に係る
意見交換会出席等一覧

	日時	会場	出席者	区側出席者
1	11月5日（木） 19時～21時	桃園区民活動センター	13人	区長 教育長 政策室長 経営室長 都市政策推進室長 西武新宿線沿線まちづくり担当部長 地域支えあい推進室長 区民サービス管理部長 健康福祉部長 子ども教育部長 環境部長 都市基盤整備部長 中部すこやか福祉センター（所長、地域支援担当副参事） 政策室副参事（企画担当、基本計画担当）
2	11月7日（土） 14時～16時	南中野区民活動センター	4人	副区長 政策室長 都市政策推進室長 西武新宿線沿線まちづくり担当部長 都市基盤部長 南部すこやか福祉センター（所長、地域支援担当副参事） 政策室副参事（業務改善担当、基本計画担当）
3	11月10日（火） 19時～21時	江古田区民活動センター	6人	教育長 政策室長 地域支えあい推進室長 子ども教育部長 健康福祉部長 北部すこやか福祉センター（所長、地域支援担当副参事） 政策室副参事（業務改善担当、基本計画担当）
4	11月11日（水） 19時～21時	中野区役所	5人	副区長 政策室長 経営室長 区民サービス管理部長 環境部長 政策室副参事（企画担当、基本計画担当）
5	11月16日（月） 19時～21時	上高田区民活動センター	15人	副区長 政策室長 都市政策推進室長 西武新宿線沿線まちづくり担当部長 都市政策推進室副参事（新井薬師前駅周辺まちづくり担当） 都市基盤部長 中部すこやか福祉センター（所長、地域支援担当副参事） 政策室副参事（企画担当、基本計画担当）
6	11月17日（火） 19時～21時	鷺宮区民活動センター	3人	副区長 政策室長 経営室長 区民サービス管理部長 環境部長 鷺宮すこやか福祉センター（所長、地域支援担当副参事） 政策室副参事（企画担当、基本計画担当）
7	11月19日（木） 9時～21時	野方区民活動センター	19人	区長 教育長 政策室長 経営室長 都市政策推進室長 西武新宿線沿線まちづくり担当部長 地域支えあい推進室長 区民サービス管理部長 健康福祉部長 子ども教育部長 環境部長 都市基盤部長 北部すこやか福祉センター（所長、地域支援担当副参事） 政策室副参事（企画担当、基本計画担当）
8	11月20日（金） 19時～21時	東部区民活動センター	12人	教育長 政策室長 地域支えあい推進室長 子ども教育部長 健康福祉部長 中部すこやか福祉センター（所長、地域支援担当副参事） 政策室副参事（企画担当、基本計画担当）

基本構想・10か年計画素案に係る団体意見・説明一覧

別紙2

No.	日時		会場	団体名	参加数	区側出席者
1	10月10日	14時～15時	商工会館	小学校PTA連合会	32	子ども教育部副参事（子ども教育経営担当）
2	10月21日	13時30分～14時	会員医院	東京都獣医師会中野支部	3	環境部副参事（生活環境担当）
3	10月22日	15時～16時	スマイルなかの	なかのエコフェア参加団体	3	環境部副参事（地球温暖化対策担当）
4	10月22日	9時30分～12時	本庁舎	民間保育所・認定こども園連絡会	31	子ども教育部副参事（保育園・幼稚園担当）
5	10月29日	13時～14時	鷺宮高齢者会館	中野区民の健康づくりを推進する会	10	健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当）
6	11月5日	10時20分～10時40分	本庁舎	町会連合会(役員会)	7	政策室副参事（基本計画担当） 地域支えあい推進室副参事（地域活動推進担当）
7	11月6日	19時55分～20時30分	中野区薬剤師会館	中野区薬剤師会	12	健康福祉部副参事（福祉推進担当） 地域支えあい推進室副参事（地域活動推進担当）
8	11月9日	11時30分～12時	スマイルなかの	中野区友愛クラブ連合会役員会	19	地域支えあい推進室副参事（地域活動推進担当）
9	11月9日	15時～15時30分	本庁舎	障害者自立支援協議会(全体会)	19	健康福祉部副参事（障害福祉担当）
10	11月9日	19時～20時	スマイルなかの	中学校PTA連合会	16	子ども教育部副参事（子ども教育経営担当）
11	11月9日	17時～17時30分	中野サンプラザ	私立幼稚園長会	21	子ども教育部副参事（保育園・幼稚園担当）
12	11月10日	14時～16時	本庁舎	町会連合会(常任理事会)	22	政策室副参事（基本計画担当） 地域支えあい推進室長 地域支えあい推進室副参事（地域活動推進担当） 中部すこやか福祉センター地域支援担当副参事 北部すこやか福祉センター地域支援担当副参事 南部すこやか福祉センター地域支援担当副参事 鷺宮すこやか福祉センター地域支援担当副参事
13	11月11日	10時～10時20分	本庁舎	民生児童委員会長協議会(三役会)	3	政策室副参事（基本計画担当）

No.	日時		会場	団体名	参加数	区側出席者
14	11月11日	19時20分～19時35分	中野区医師会館	中野区医師会	11	健康福祉部副参事（福祉推進担当）、 健康福祉部副参事（保健予防担当）、 地域支えあい推進室副参事（地域活動推進担当）
15	11月12日	13時30分～16時	本庁舎	民生児童委員会長協議会	28	政策室副参事（基本計画担当） 地域支えあい推進室長 中部すこやか福祉センター地域支援担当副参事 南部すこやか福祉センター地域支援担当副参事 鷺宮すこやか福祉センター地域支援担当副参事
16	11月12日	11時15分～11時30分	桃園区民活動センター	桃園地区町会連合会	9	中部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
17	11月13日	10時～10時30分	江古田区民活動センター	江古田地区町会連合会	5	北部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
18	11月13日	18時30分～19時	上高田区民活動センター	上高田地区町会連合会	17	中部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
19	11月13日	17時～18時	南中野区民活動センター	南中野地区町会連合会	15	南部すこやか福祉センター所長・地域支援担当副参事
20	11月16日	10時～11時30分	本庁舎	中野区消費者団体連絡会	11	区民サービス管理部副参事（区民サービス担当） 環境部副参事（ごみゼロ推進担当） 環境部副参事（生活環境担当）
21	11月16日	13時30分～15時	南中野区民活動センター	南中野地区民生児童委員協議会	32	担当
22	11月16日	14時～15時	鍋横区民活動センター	鍋横地区町会連合会	10	南部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
23	11月16日	16時～17時	天神会館	昭和地区町会連絡協議会	9	中部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
24	11月16日	10時30分～11時30分	上鷺宮区民活動センター	上鷺宮地区町会連合会	15	担当
25	11月17日	10時～10時30分	野方区民活動センター	野方地区民生児童委員協議会	23	北部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
26	11月17日	13時30分～15時	昭和区民活動センター	昭和・東中野地区民生・児童委員協議会	24	中部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
27	11月17日	13時30分～15時30分	弥生区民活動センター	弥生地区民生児童委員協議会	17	担当

No.	日時		会場	団体名	参加数	区側出席者
28	11月18日	20時～20時35分	中野区歯科医師会館	中野区歯科医師会	12	健康福祉部副参事（福祉推進担当）、 地域支えあい推進室副参事（地域活動推進担当）
29	11月18日	14時～16時	商工会館	中野区観光協会	2	都市政策推進室副参事（都市観光・地域活性化担当）
30	11月18日	13時30分～14時	本庁舎	中野区小規模建設事業者団体連絡会	4	都市基盤部参事（都市計画担当）
31	11月18日	10時～11時	上鷺宮区民活動センター分室	上鷺宮地区民生児童委員協議会	14	鷺宮すこやか福祉センター地域支援担当副参事
32	11月18日	10時～10時20分	鷺宮区民活動センター	鷺宮地区町会連合会	14	鷺宮すこやか福祉センター地域支援担当副参事
33	11月18日	13時30分～16時	東部区民活動センター	東部地区民生児童委員協議会	24	中部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
34	11月18日	19時～20時30分	弥生区民活動センター	弥生地区七町会連絡会	17	南部すこやか福祉センター所長・地域支援担当副参事
35	11月19日	10時～12時	上高田区民活動センター	上高田地区民生児童委員協議会	16	中部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
36	11月19日	10時～10時50分	鷺宮区民活動センター	鷺宮地区民生児童委員協議会	27	鷺宮すこやか福祉センター地域支援担当副参事
37	11月19日	15時～16時	大和区民活動センター	大和地区町会連合会	4	鷺宮すこやか福祉センター地域支援担当副参事
38	11月20日	10時～11時30分	鍋横区民活動センター	鍋横地区民生児童委員協議会	18	南部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
39	11月20日	13時30分～15時	(公社) 全日本不動産協会中野杉並支部事務所	全日本不動産協会中野杉並支部	8	都市基盤部参事（都市計画担当）
40	11月20日	14時～15時20分	東部区民活動センター	東部地区町会連合会	12	中部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
41	11月24日	15時～17時30分	産業振興センター	中野工業産業協会	9	都市政策推進室副参事（産業振興担当、グローバル戦略推進担当・中野駅周辺計画担当、都市観光・地域活性化担当） 都市基盤部参事（都市計画担当）
42	11月24日	10時～10時30分	江古田区民活動センター	江古田地区民生児童委員協議会	19	北部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
43	11月24日	13時30分～15時	大和区民活動センター	大和地区民生児童委員協議会	14	鷺宮すこやか地域支援担当副参事

No.	日時		会場	団体名	参加数	区側出席者
44	11月25日	13時30分～14時	沼袋区民活動センター	沼袋地区民生児童委員協議会	16	北部すこやか福祉センター地域支援担当副参事
45	11月25日	10時～11時	なかのZERO西館学習室	なかの生涯学習サポーターの会	15	担当
46	11月27日	18時10分～18時30分	産業振興センター	宅地建物取引業協会中野区支部	27	担当
47	11月30日	10時～11時	本庁舎	中野区地域環境アドバイザー	7	環境部副参事（地球温暖化対策担当）
48	12月1日	15時～17時	産業振興センター	東京商工会議所中野支部	8	都市政策推進室長 都市政策推進室副参事（産業振興担当、グローバル戦略推進担当・中野駅周辺計画担当、都市観光・地域活性化担当） 都市基盤部参事（都市計画担当）
49	12月7日	13時30分～14時	スマイルなかの	福祉団体連合会（常任理事会）	15	健康福祉部副参事（障害福祉担当）
50	12月9日	13時30分～15時	商工会館	中野区商店街連合会	10	都市政策推進室長 都市政策推進室副参事（産業振興担当、グローバル戦略推進担当・中野駅周辺計画担当、都市観光・地域活性化担当）
小計					736	

中野区基本構想検討素案からの主な変更点

NO	頁	案	素案
第3章 領域Ⅲ 環境負荷の少ない、持続可能なまち			
1	7	Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会 ○環境に配慮した都市施設等の基盤が整い、低炭素なまちが築かれています。	Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会 ○環境負荷の少ないまちの都市施設等の基盤が整い、低炭素なまちが築かれています。
2	7	Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会 ○温暖化に伴う気候変動の影響に適応したまちとなっています。 (将来像追加)	Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会
第3章 領域Ⅶ 区民の暮らしを守る行政サービスの基盤			
3	11	Ⅶ-2 質の高い区民サービスを支える基盤が整うまち ○情報通信技術（ICT）と対面による対応の連携により、区民はいつでも、どこでも、質の高いサービスを利用でき、豊かな生活を営んでいます。	Ⅶ-2 質の高い区民サービスを支える基盤が整うまち ○情報通信技術（ICT）と人的な対応の連携により、区民はいつでも、どこでも、質の高いサービスを利用でき、豊かな生活を営んでいます。
第4章 領域Ⅱ 快適・安全な魅力ある都市			
4	16	Ⅱ-4 災害への備えや防犯の取組が進んだまち ○地域では町会・自治会等の団体が、警察等関連機関と密接な連携を保ち、自らの防犯活動の取組が進んでいます。	Ⅱ-4 災害への備えや防犯の取組が進んだまち ○警察等関連機関と密接な連携を持ち、地域自らの防犯活動の取組が進んでいます。
第4章 領域Ⅲ 環境負荷の少ない、持続可能なまち			
5	16	Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会 ○エネルギーの面的管理、建築物の低炭素化、再生可能エネルギーの利用等により、低炭素なまちづくりが進んでいます。	Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会 ○省エネルギー、再生可能エネルギー利用等の取組により、環境負荷の少ない低炭素なまちづくりが進んでいます。
6	16	Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会 ○温暖化に伴う気候変動による様々な影響に対して、適応が進んでいます。 (10年後に実現するまちの姿追加)	Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会
第4章 領域Ⅳ 誰もが成長し続けるまち			
7	17	Ⅳ-1 安心して産み育てられるまち ○全ての乳幼児が、必要に応じた保育や幼児教育を、家庭の理念や選択により受け取ることができるよう、十分なサービスが提供されています。	Ⅳ-1 安心して産み育てられるまち ○全ての乳幼児が、必要に応じた保育や家庭の選択や理念に基づいて充実した幼児教育を受けられるよう、十分なサービスが提供されています。
第4章 領域Ⅴ 支えあう地域のきずな			
8	19	V-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし ○認知症などへの理解が深まり、生活支援のサービスや成年後見制度や近隣の支えあいにより、区民は自らの選択による意向を尊重され、地域生活を続けています。	V-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし ○認知症などへの理解が深まり、あんしんサポート事業や成年後見制度や近隣の支えあいにより、区民は自らの選択による意向を尊重され、地域生活を続けています。

NO	頁	案	素案
9	19	V-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし ○町会・自治会などの地域の活動団体や、民生児童委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、民間事業者や医療機関などが連携し、見守り、医療・福祉・介護の支援、健康づくり・予防、住まいなどを一貫して総合的にサポートする体制が整い、活発に活動が展開されています。	V-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし ○町会などの地域団体、NPO、ボランティア団体、事業者や医療機関などが連携し、見守り、医療・福祉・介護の支援、健康づくり・予防、住まいなどを一貫して総合的にサポートする体制が整い活発に活動が展開されています。
10	19	V-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし ○医療・福祉・介護・権利擁護・生活支援などの多様なサービスについては、必要とされる量が確保されるとともに、包括ケアの担い手の確保と多様で質の高いサービスが提供されています。	V-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし ○保健福祉・医療などの多様なサービスについては、必要とされる量が確保されるとともに、包括ケアの担い手の確保と多様で質の高いサービスが提供されています。
第4章 領域VII 区民の暮らしを守る行政サービスの基盤			
11	21	VII-2 質の高い区民サービスを支える基盤が整うまち ○情報通信技術（ICT）の活用とあわせ、対面によるきめ細かな対応を進めることにより、質の高い行政サービスの提供が進んでいます。	VII-2 質の高い区民サービスを支える基盤が整うまち ○情報通信技術（ICT）の活用や人的対応のための環境整備により、質の高い行政サービスの提供が進んでいます。

新しい中野をつくる10か年計画(第3次) (素案)からの主な変更点(本文等)

NO	頁	改定素案	素案
第1章 計画の基本的な考え方			
1	4	<p>2 将来を見据え対応すべき社会状況等 (5) 地球温暖化への対応 (前略) これを、2℃未満に抑制するには、温室効果ガス排出量を、2100年には、2010年と比べてゼロ又はマイナスにする必要があるとされています。また、<u>気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけでなく、水害対策、熱中症対策や Deng 熱対策等「適応」を進めることが求められています。</u> 環境負荷の少ない、地球にやさしい、低炭素なまちをめざして、区民、事業者、区それぞれが役割を果たさなければなりません。</p>	<p>2 将来を見据え対応すべき社会状況等 (5) 地球温暖化への対応 (前略) これを、2℃未満に抑制するには、温室効果ガス排出量を、2100年には、2010年と比べてゼロ又はマイナスにする必要があるとされています。 環境負荷の少ない、地球にやさしい、低炭素なまちをめざして、区民、事業者、区それぞれが役割を果たすことが求められています。</p>
2	4	<p>3 計画の性格 (削除)</p>	<p>3 計画の性格 (前略) また、この計画は、<u>まち・ひと・しごと創生法(平成26年11月28日施行)に基づき、区におけるまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画としての位置づけを兼ねるもの</u>とします。</p>
第2章 戦略Ⅰ まち活性化戦略			
3	11	<p>展開1 世界に開かれた経済活動とにぎわいの拠点 【主な施策展開】 ○グローバルな経済活動、商業振興、文化振興の拠点としての中野駅周辺まちづくりを推進します ・東京の新たなエネルギーを生み出す活動拠点として、<u>グローバルビジネス等の最先端の業務拠点、個性豊かな文化発信拠点、最高レベルの生活空間といった多彩な魅力を持つまち</u>をめざし、中野駅周辺の都市再生プロジェクトに取り組みます。</p>	<p>展開1 世界に開かれた経済活動とにぎわいの拠点 【主な施策展開】 ○グローバルな経済活動、商業振興、文化振興の拠点としての中野駅周辺まちづくりを推進します ・東京の新たなエネルギーを生み出す活動拠点をめざした、<u>中野駅周辺の都市再生プロジェクト</u>に取り組みます。</p>
第2章 戦略Ⅲ 環境共生都市戦略			
4	22	<p>展開1 環境負荷の少ない低炭素社会 【対応すべき課題】 ・温暖化の原因であるCO₂削減 ・積極的な再生可能エネルギーの活用 ・温暖化に伴う<u>気候変動への適応</u> ・さらなるごみ減量と資源化</p>	<p>展開1 環境負荷の少ない低炭素社会 【対応すべき課題】 ・温暖化の原因であるCO₂削減 ・積極的な再生可能エネルギーの活用 ・さらなるごみ減量と資源化</p>
5	22	<p>展開1 環境負荷の少ない低炭素社会 【主な施策展開】 ○地球環境にやさしいライフスタイルと<u>気候変動への適応</u>等を推進します ・温暖化に伴う気候変動による様々な影響に<u>適応するため、水害対策、熱中症対策や Deng 熱対策などの取組を</u>着実に進めます。 (施策展開追加)</p>	<p>展開1 環境負荷の少ない低炭素社会 【主な施策展開】 ○地球環境にやさしいライフスタイル等を推進します</p>

NO	頁	改定素案	素案
第2章 戦略Ⅳ 生きる力・担う力育成戦略			
6	30	<p>展開3 学びと文化を創造・発信するまち 【主な施策展開】 ○文化・芸術・生涯学習活動を支援します (前略) ・区民の誰もが、その生涯にわたって、学習の機会や場を持てるよう、区内の大学、民間企業、<u>地域活動団体</u>、NPO等と連携し、啓発等を行い、<u>学んだ知識と培った経験を地域に活かす</u>生涯学習の活動の促進に取り組みます。</p>	<p>展開3 学びと文化を創造・発信するまち 【主な施策展開】 ○文化・芸術・生涯学習活動を支援します (前略) ・区民の誰もがその生涯にわたって、学習の機会や場を持てるよう、区内の大学、民間企業、NPO等と連携し、啓発等を行い、生涯学習の活動の促進に取り組みます。</p>
第3章 I-1 世界に開かれた経済活動とにぎわいの拠点			
7	54	<p>ア グローバルな経済活動、商業振興、文化振興の拠点としての中野駅周辺まちづくり (2) 成果指標と目標値 指標：事業所の従業者数 27年度実績 <u>122,290人</u> (26年度) 32年度目標値 <u>128,200人</u> 37年度目標値 <u>147,200人</u></p>	<p>ア グローバルな経済活動、商業振興、文化振興の拠点としての中野駅周辺まちづくり (2) 成果指標と目標値 指標：事業所の従業者数 27年度実績 <u>122,272人</u> (26年度) 32年度目標値 <u>128,000人</u> 37年度目標値 <u>147,000人</u></p>
第3章 I-2 魅力にあふれ、来街者の絶えないまち			
8	63	<p>ア 都市観光の魅力発掘・発信 (3) おもな取り組み ① 中野の魅力・印象付けるイメージの確立、既存資源の発掘、魅力の発信 (前略) 中野の知名度や好感度を向上させ、来街者を増加させるために、中野区の魅力や観光資源、イベント情報等について、国内外に対しての積極的な発信を行っていきます。 <u>また、中央線沿線を軸とした東京西部都市圏における自治体間の文化・産業連携を構築し、海外や訪日外国人に向けた面的な観光情報発信を行っていきます。</u></p>	<p>ア 都市観光の魅力発掘・発信 (3) おもな取り組み ① 中野の魅力・印象付けるイメージの確立、既存資源の発掘、魅力の発信 (前略) <u>また、中野の知名度や好感度を向上させ、来街者を増加させるために、中野区の魅力や観光資源、イベント情報等について、国内外に対しての積極的な発信を行っていきます。</u></p>
第3章 I-3 暮らしと交流の中心となる商店街			
9	70	<p>ア コミュニティの核となる商店街の振興 (2) 成果指標と目標値 指標：区内小売業の年間売上額 27年度実績 <u>2,292億円</u> (25年度) 32年度目標値 2,746億円 37年度目標値 3,000億円</p>	<p>ア コミュニティの核となる商店街の振興 (2) 成果指標と目標値 指標：区内小売業の年間売上額 27年度実績 <u>2,289億円</u> (23年度) 32年度目標値 2,746億円 37年度目標値 3,000億円</p>
第3章 I-4 多様な経済活動で多くの就労の機会が生まれているまち			
10	75	<p>ア グローバルなビジネスや活動の形成 (2) 成果指標と目標値 指標：開業等によって新たに立地した事業者の割合 27年度実績 <u>7.7%</u> (26年度) 32年度目標値 10% 37年度目標値 12%</p>	<p>ア グローバルなビジネスや活動の形成 (2) 成果指標と目標値 指標：開業等によって新たに立地した事業者の割合 27年度実績 <u>7.23%</u> (26年度) 32年度目標値 10% 37年度目標値 12%</p>

NO	頁	改定素案	素案
11	76	<p>ア グローバルなビジネスや活動の形成 (3) おもな取り組み ① 都市再生を軸としたグローバルビジネス拠点の形成 中野の立地特性や都市機能、文化などのポテンシャルを最大限に引き出し、グローバルに展開するビジネスの拠点として選ばれる都市づくりを推進していきます。 <u>また、中央線沿線を軸とした東京西部都市圏における自治体間の文化・産業連携を構築し、圏域経済の活性化を図るとともに、海外や訪日外国人に向けたプロモーション、関連ビジネスのグローバル展開を促進します。</u></p>	<p>ア グローバルなビジネスや活動の形成 (3) おもな取り組み ① 都市再生を軸としたグローバルビジネス拠点の形成 中野の立地特性や都市機能、文化などのポテンシャルを最大限に引き出し、グローバルに展開するビジネスの拠点として選ばれる都市づくりを推進していきます。</p>
12	78	<p>イ 重点産業の振興と地域産業の活性化 (2) 成果指標と目標値 指標：事業所の従業者数 27年度実績 <u>122,290人</u> (26年度) 32年度目標値 <u>128,200人</u> 37年度目標値 <u>147,200人</u></p>	<p>イ 重点産業の振興と地域産業の活性化 (2) 成果指標と目標値 指標：事業所の従業者数 27年度実績 <u>122,272人</u> (26年度) 32年度目標値 <u>128,000人</u> 37年度目標値 <u>147,000人</u></p>
13	78	<p>イ 重点産業の振興と地域産業の活性化 (2) 成果指標と目標値 指標：事業所の売上(収入)額 27年度実績 <u>1兆3,888億円</u> (24年度) 32年度目標値 <u>1兆6,140億円</u> 37年度目標値 <u>1兆8,530億円</u></p>	<p>イ 重点産業の振興と地域産業の活性化 (2) 成果指標と目標値 指標：事業所の売上(収入)額 27年度実績 <u>1兆3,888億円</u> (24年度) 32年度目標値 <u>1兆6,100億円</u> 37年度目標値 <u>1兆8,500億円</u></p>
第3章 II-1 安全で利便性の高い、住み続けられるまち			
14	90	<p>ウ ライフステージやスタイルに応じた多様な住宅の誘導 (2) 成果指標と目標値 指標：住みやすさの満足度 27年度実績 <u>89.6%</u> 32年度目標値 <u>92%</u> 37年度目標値 <u>95%</u></p>	<p>ウ ライフステージやスタイルに応じた多様な住宅の誘導 (2) 成果指標と目標値 指標：住みやすさの満足度 27年度実績 <u>89%</u> (26年度) 32年度目標値 <u>92%</u> 37年度目標値 <u>95%</u></p>
第3章 II-2 景観やみどりに配慮された魅力あるまち			
15	95	<p>ア 魅力ある景観の形成 (2) 成果指標と目標値 指標：景観や街並みに対する区民の満足度 27年度実績 <u>67%</u> 32年度目標値 <u>70%</u> 37年度目標値 <u>73%</u></p>	<p>ア 魅力ある景観の形成 (2) 成果指標と目標値 指標：景観や街並みに対する区民の満足度 27年度実績 <u>64%</u> (26年度) 32年度目標値 <u>67%</u> 37年度目標値 <u>70%</u></p>
16	97	<p>イ みどりのネットワークの構築 (2) 成果指標と目標値 指標：区内の公園や広場に対する区民の満足度 27年度実績 <u>50.4%</u> 32年度目標値 <u>55%</u> 37年度目標値 <u>60%</u></p>	<p>イ みどりのネットワークの構築 (2) 成果指標と目標値 指標：区内の公園や広場に対する区民の満足度 27年度実績 <u>57.7%</u> (26年度) 32年度目標値 <u>64%</u> 37年度目標値 <u>70%</u></p>
第3章 II-4 災害への備えや防犯の取組が進んだまち			
17	111	<p>ア 災害時における対応力の向上 (2) 成果指標と目標値 指標：飲料水や食料を備蓄している区民の割合 27年度実績 <u>飲料水55.6%</u> <u>食料45.9%</u> 32年度目標値 <u>65%</u> <u>55%</u> 37年度目標値 <u>75%</u> <u>65%</u></p>	<p>ア 災害時における対応力の向上 (2) 成果指標と目標値 指標：飲料水や食料を備蓄している区民の割合 27年度実績 <u>飲料水56.2%</u> <u>食料46.1%</u> 32年度目標値 <u>65%</u> <u>55%</u> 37年度目標値 <u>75%</u> <u>65%</u></p>

NO	頁	改定素案	素案
第3章 Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会			
18	119	<p>《現状と課題》 (前略) 地球環境にやさしいライフスタイルを推進するとともに、省エネルギー機器等が導入された低炭素なまちづくりを進めていく必要があります。また、温室効果ガスを削減するための緩和策に加え、既に現れている、もしくは今後中長期的に避けられない温暖化に伴う気候変動による様々な影響に対処するため、適応策を進めなければなりません。</p>	<p>《現状と課題》 (前略) 地球環境にやさしいライフスタイルを推進するとともに、省エネルギー機器等が導入された低炭素なまちづくりを進めていく必要があります。</p>
19	121	<p>ア 地球環境にやさしいライフスタイルと気候変動への適応等の推進 (1) 目標とする姿 (前略) そして、家庭や事業活動の中で省エネルギー機器や再生可能エネルギーを利用した設備等が導入され、HEMS(家庭のエネルギー管理システム)やBEMS(ビルエネルギー管理システム)などにより、低炭素なまちづくりが進んでいます。 また、温暖化に伴う気候変動による様々な影響に対処するため、水害対策、熱中症対策や Deng 熱対策など適応策としての取組が進んでいます。</p>	<p>ア 地球環境にやさしいライフスタイル等の推進 (1) 目標とする姿 (前略) また、家庭や事業活動の中で省エネルギー機器や再生可能エネルギーを利用した設備等が導入され、HEMS(家庭のエネルギー管理システム)やBEMS(ビルエネルギー管理システム)などにより、低炭素なまちづくりが進んでいます。</p>
20	121	<p>ア 地球環境にやさしいライフスタイルと気候変動への適応等の推進 (2) 成果指標と目標値 指標：区内のエネルギー消費量 27年度実績 10,863TJ(24年度) 32年度目標値 10,289TJ 37年度目標値 9,209TJ</p>	<p>ア 地球環境にやさしいライフスタイルの推進 (2) 成果指標と目標値 指標：区内のエネルギー消費量 27年度実績 10,863TJ(24年度) 32年度目標値 10,374TJ(29年度) 37年度目標値 9,885TJ(34年度)</p>
21	122	<p>(3) おもな取り組み ③ 温暖化に伴う気候変動への適応 (担当：都市基盤部 道路・公園管理分野、都市基盤整備分野、地域支えあい推進室 地域活動推進分野、環境部 生活環境分野) エネルギー消費量やCO₂排出量を削減するための「緩和策」だけでなく、既に現れている、もしくは今後中長期的に避けられない温暖化に伴う気候変動による様々な影響に対処するため、水害対策、熱中症対策や Deng 熱対策などの取組を、「適応策」として着実に進めます。 (取り組み追加)</p>	<p>(3) おもな取り組み</p>
第3章 Ⅲ-2 良好な生活環境が守られているまち			
22	136	<p>ウ 良好な生活環境整備の維持向上 (3) おもな取り組み ② 害虫・動物等の自己防除の普及啓発及び駆除 生活衛生や安全を脅かすスズメバチ・ハクビシン、カ等の害虫・動物等について防除相談や自己防除の普及啓発を進めるとともに、適切な駆除を行います。</p>	<p>ウ 良好な生活環境整備の維持向上 (3) おもな取り組み ② 害虫・動物等の自己防除の普及啓発及び駆除 生活衛生や安全を脅かすスズメバチ・ハクビシン等の害虫・動物等について防除相談や自己防除の普及啓発を進めるとともに、適切な駆除を行います。</p>

NO	頁	改定素案	素案
第3章 IV-1 安心して産み育てられるまち			
23	140	ア 子どもの育ちを支える地域づくり (3) おもな取り組み ③ 地域の育成活動等の充実と育成者支援 (前略) キッズ・プラザ、学童クラブを適正配置し、放課後の子どもたちの安心安全な活動拠点を整備します。 <u>また、U18プラザを廃止し、中高生の社会参加の支援については、地域とのつながりや社会貢献に向けた事業を、民間等を活用しながら実施していきます。</u>	ア 子どもの育ちを支える地域づくり (3) おもな取り組み ③ 地域の育成活動等の充実と育成者支援 (前略) キッズ・プラザ、学童クラブを適正配置し、放課後の子どもたちの安心安全な活動拠点を整備します。 <u>また、ハイティーン会議等により中高生の社会参加の支援を行います。</u>
24	142	イ 妊娠から一貫した切れ目のない相談支援体制の整備 (2) 成果指標と目標値 指標：大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合 27年度実績 87.2% 32年度目標値 93% 37年度目標値 100%	イ 妊娠から一貫した切れ目のない相談支援体制の整備 (2) 成果指標と目標値 指標：大きな戸惑いを感じることなく子育てをしている保護者の割合 27年度実績 93.5% (26年度) 32年度目標値 98% 37年度目標値 100%
25	142	イ 妊娠から一貫した切れ目のない相談支援体制の整備 (2) 成果指標と目標値 指標：合計特殊出生率 27年度実績 0.99 (26年) 32年度目標値 1.12 37年度目標値 1.26	イ 妊娠から一貫した切れ目のない相談支援体制の整備 (2) 成果指標と目標値 指標：中野区の合計特殊出生率 27年度実績 0.93 (25年) 32年度目標値 1.0 37年度目標値 1.1
第3章 IV-3 学びと文化を創造・発信するまち			
26	165	ア 文化・芸術・生涯学習活動の支援 (2) 成果指標と目標値 指標：なかの生涯学習大学を卒業後、地域活動に参加したことがある人の割合 27年度実績 80.5 (26年度) 32年度目標値 85% 37年度目標値 90%	ア 文化・芸術・生涯学習活動の支援 (2) 成果指標と目標値 指標：なかの生涯学習大学を卒業後、地域活動に参加したことがある人の割合 27年度実績 72% 32年度目標値 80% 37年度目標値 90%
第3章 V-1 見守り・支えあいが広がるまち			
27	175	イ 見守り・支えあい活動の拡充 (3) おもな取り組み ③ 支えあい活動や公益活動の拡充 (略) また、定期的な安否確認、入院時の対応支援、死後の手続き支援などを行う、一人暮らしや身寄りのない高齢者等の生活を支えるためのサービス提供の充実を図るため、担い手となる活動者、活動団体の掘り起し、育成等を行います。	イ 見守り・支えあい活動の拡充 (3) おもな取り組み ③ 支えあい活動や公益活動の拡充 (略) また、定期的な安否確認、入院時の対応支援、死後の手続き支援などを行う「あんしんサポート事業」に代表される、一人暮らしや身寄りのない高齢者等の生活を支えるためのサービス提供の充実を図るため、担い手となる活動者、活動団体の掘り起し、育成等を行います。
第3章 V-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし			
28	178	《現状と課題》 (前略) 個人の権利がまもられ、尊厳ある生活を続けるために、適切な医療やケアとともに、 <u>生活支援のサービス</u> や成年後見制度などの支援、周囲の地域住民の理解促進も課題となっています。	《現状と課題》 (前略) 個人の権利がまもられ、尊厳ある生活を続けるために、適切な医療やケアとともに、 <u>あんしんサポート事業</u> や成年後見制度などの支援、周囲の地域住民の理解促進も課題となっています。

NO	頁	改定素案	素案
29	181	ア 地域包括ケア体制の構築 (3) おもな取り組み ③ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 (前略) 訪問等により早期に兆候のある高齢者を把握し、専門機関や専門医等と連携を図りながら、適切な支援につなげます。また、認知症初期集中支援チームを設置し、困難事例への対応を強化していきます。	ア 地域包括ケア体制の構築 (3) おもな取り組み ③ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 (前略) 高齢者訪問等により早期に兆候のある高齢者を把握し、適切な支援につなげるほか、認知症初期集中支援チームを設置し、困難事例への対応を強化していきます。
第3章 VI-1 スポーツ・健康づくりで活力のみなざるまち			
30	190	ア 地域における日常的な運動・スポーツ活動の活性化 (3) おもな取り組み ① 地域スポーツクラブなど区民を主体とした幅広いスポーツ活動の展開 地域スポーツクラブは、スポーツ・コミュニティプラザを活動の拠点として、様々な区民がスポーツ・健康づくりに親しみ、交流し合う身近な場を提供し、区民の健康づくり・体力づくりを推進していきます。スポーツ・健康づくり教室や各種クラブ活動の実施や大会の開催など、多くの区民が活動に参加するきっかけを提供していきます。さらに、中学校部活動などの団体や個人等への支援や連携を通じて、指導力や競技力を向上していきます。 スポーツ推進委員は、スポーツ・健康づくりムーブメントの推進の核として位置付けられ、その経験を踏まえ、地域のネットワークを活用した多様な事業実施をリードし、地域スポーツ推進を図っていきます。	ア 地域における日常的な運動・スポーツ活動の活性化 (3) おもな取り組み ① 地域スポーツクラブの展開 地域スポーツクラブは、スポーツ・コミュニティプラザを活動の拠点として、様々な区民が健康づくり・スポーツに親しみ、交流し合う身近な場を提供し、区民の健康づくり・体力づくりを推進していきます。 スポーツ推進委員がその経験をふまえ、地域のネットワークを活用した多様な事業を実施することで、多くの区民が外出し活動に参加するきっかけを提供していきます。さらに、地域のクラブチーム、中学校部活動などの団体や個人等への支援や連携を通じて、指導力や競技力を向上していきます。
31	194	イ スポーツ指導者の養成・競技力向上の推進 (3) おもな取り組み (取り組み追加) ⑤ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成 (担当：健康福祉部 健康・スポーツ分野ほか) 大会開催に向けたスポーツや健康づくりの普及啓発事業を継続的に進め、機運醸成を図ります。大会開催を契機とした様々な取組を通じて、大会終了後も継続していくレガシーとして、スポーツ・健康づくりムーブメントを推進します。	イ スポーツ指導者の養成・競技力向上の推進 (3) おもな取り組み
第3章 VI-2 健康的な暮らしを実現するまち			
32	199	ア 心身の健康づくりの推進 (2) 成果指標と目標値 指標：65歳の健康寿命(要介護認定2以上の認定を受けるまでの平均自立期間) 27年度実績 男性17.13年/女性20.62年(平成25年) 32年度目標値 男性18.1年/女性21.5年 37年度目標値 男性18.5年/女性22.0年	ア 心身の健康づくりの推進 (2) 成果指標と目標値 指標：65歳の健康寿命(要介護認定2以上の認定を受けるまでの平均自立期間) 27年度実績 男性15.65年/女性17.36年(平成25年) 32年度目標値 男性16.15年/女性17.86年(平成30年) 37年度目標値 男性16.65年/女性18.36年(平成35年)

NO	頁	改定素案	素案
第3章 VI-4 暮らしの支えが整い、自立した生活を営めるまち			
33	222	<p>ア 生活困窮状態からの回復と自立支援の促進 (2) 成果指標と目標値 指標：就労支援のサポートを受け就労につながった人数 27年度実績 42人 (26年度) 32年度目標値 89人 37年度目標値 114人</p>	<p>ア 生活困窮状態からの回復と自立支援の促進 (2) 成果指標と目標値 指標：就労支援のサポートを受け就労につながった件数 27年度実績 42件 (26年度) 32年度目標値 67件 37年度目標値 110件</p>
第3章 VII-1 安定した社会保険制度の運営で暮らしを支えるまち			
34	231	<p>イ 安心して必要な介護サービスが受けられる持続可能な介護保険制度の運営 (2) 成果指標と目標値 指標：介護保険制度を利用できている、または必要な時に利用の仕方を知っている区民の割合 27年度実績 45.6% 32年度目標値 55% 37年度目標値 60%</p>	<p>イ 安心して必要な介護サービスが受けられる持続可能な介護保険制度の運営 (2) 成果指標と目標値 指標：介護保険が制度を利用できている、または必要な時に利用の仕方を知っている区民の割合 27年度実績 50.0% (26年度) 32年度目標値 55% 37年度目標値 60%</p>
第3章 VII-2 質の高い区民サービスを支える基盤が整うまち			
35	235 240	<p>ウ 情報通信技術 (ICT) と対面による対応の連携による新たな区民サービスの推進</p>	<p>ウ 情報通信技術 (ICT) と人的サービスの連携による新たな区民サービスの推進</p>
第3章 VIII-1 区民意思と合意に基づく政策決定			
36	243	<p>ア 質の高い情報の提供と活用の促進 (2) 成果指標と目標値 指標：区政情報や地域情報について、知りたいときに情報が入手できていると感じる区民の割合 27年度実績 34.4% 32年度目標値 65% 37年度目標値 80%</p>	<p>ア 質の高い情報の提供と活用の促進 (2) 成果指標と目標値 指標：区政情報や地域情報について、知りたいときに情報が入手できていると感じる区民の割合 27年度実績 38.8% (26年度) 32年度目標値 65% 37年度目標値 80%</p>
第3章 VIII-2 人権を守り、多様な人が参画するまち			
37	246	<p>《現状と課題》 グローバル化の進展に伴い、多様な文化や生き方を背景にした地域生活が営まれています。相互に人権を守り、尊重し合える、人権尊重の理念が地域に根づく地域社会の形成が必要です。 また、超高齢社会の到来、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の趣旨を踏まえ、今まで以上に高齢者、障害者を含むすべての人が生活しやすいユニバーサルデザインのまちづくりが求められています。</p>	<p>《現状と課題》 グローバル化の進展に伴い、多様な文化や生き方を背景にした地域生活が営まれています。相互に人権を守り、尊重し合える、人権尊重の理念が地域に根づく地域社会の形成が必要です。</p>
38	248	<p>ア 人権意識の向上と多様な人の参画の推進 (1) 目標とする姿 人権意識の普及啓発や男女共同参画の推進の取組を進めることにより、区民、事業者等の人権意識が向上し、ユニバーサルデザインのまちづくりの取組とあわせ、誰もが社会参加でき、生活しやすいまちになっています。また、区民が多様な生き方を選択できる環境が整備されています。</p>	<p>ア 人権意識の向上と多様な人の参画の推進 (1) 目標とする姿 人権意識の普及啓発や男女共同参画の推進の取組を進めることにより、区民、事業者等の人権意識が向上し、誰もが尊重され、社会に参加できるまちになっています。また、区民が多様な生き方を選択できる環境が整備されています。</p>

NO	頁	改定素案	素案
39	248	ア 人権意識の向上と多様な人の参画の推進 (2) 成果指標と目標値 指標：男女の地位が平等になっていると思う区民の割合 27年度実績 <u>15.7%</u> 32年度目標値 30% 37年度目標値 50%	ア 人権意識の向上と多様な人の参画の推進 (2) 成果指標と目標値 指標：男女の地位が平等になっていると思う区民の割合 27年度実績 <u>16.3% (26年度)</u> 32年度目標値 30% 37年度目標値 50%
40	249	ア 人権意識の向上と多様な人の参画の推進 (3) おもな取り組み ③ <u>誰もが生活しやすいまちづくりの推進</u> (担当：政策室 企画分野) <u>超高齢社会、グローバル化の進展等を踏まえ、東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として、高齢者、障害者、外国人など、様々な区民に対する理解を深め、行政サービスの改善や、都市基盤の整備等、ユニバーサルデザインのまちづくりにつなげ、誰もが生活しやすいまちをめざします。</u> (取り組み追加)	ア 人権意識の向上と多様な人の参画の推進 (3) おもな取り組み
41	251	イ 平和への貢献と国際理解の醸成 (2) 成果指標と目標値 指標：外国人と何らかの交流を持つ区民の割合 27年度実績 <u>45.7%</u> 32年度目標値 60% 37年度目標値 70%	イ 平和への貢献と国際理解の醸成 (2) 成果指標と目標値 指標：外国人と何らかの交流を持つ区民の割合 27年度実績 <u>45.5% (26年度)</u> 32年度目標値 60% 37年度目標値 70%
第3章 VIII-3 将来を見据えた行財政運営			
42	251	エ 将来を見据えた施策展開を実現する公共施設の整備・運営 (2) 成果指標と目標値 指標：施設更新の進捗率 27年度実績 <u>二</u> 32年度目標値 <u>50%</u> 37年度目標値 <u>100%</u>	エ 将来を見据えた施策展開を実現する公共施設の整備・運営 (2) 成果指標と目標値 指標：施設更新経費の試算額(40年間) 27年度実績 <u>2,221億</u> 32年度目標値 <u>2,066億</u> 37年度目標値 <u>1,911億</u>
43	265	オ 危機管理の強化 (3) おもな取り組み ① 情報セキュリティの強化 <u>サーバ、端末、ネットワーク等の機器に関するセキュリティ対策を強化します。</u> <u>情報セキュリティマネジメント体制を確立し、ISMS認証を取得します。情報資産の適正な運用管理をより強化し、情報漏えいなどのリスクを軽減することで、区政への区民の信頼性を高めます。</u>	オ 危機管理の強化 (3) おもな取り組み ① 情報セキュリティの強化 <u>サーバー、端末、ネットワーク等の機器に関するセキュリティ対策を強化します。</u> <u>自己点検実施、内部監査及び訓練、外部監査による、情報セキュリティポリシーに則った情報資産の管理体制を確立します。</u>
その他のおもな変更点			
<ul style="list-style-type: none"> ・第4章に、「財政見通し」、「10年間の財政フレーム」及び「起債・基金を活用する主な事業」を追加 ・参考資料として、「人口動向分析・人口推計」、「施設整備の方向性」及び「用語の意味」を追加 			

新しい中野をつくる10か年計画(第3次) (素案)からの主な変更点(ステップ)

第3章 10年後の中野の姿とめざす方向

戦略I-1 世界に開かれた経済活動とにぎわいの拠点

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
1	55	素案		○中野駅西側南北通路、橋上駅舎完成		
		改定素案			○中野駅西側南北通路、橋上駅舎完成	

戦略I-2 魅力にあふれ、来街者の絶えないまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
2	64	素案				
		改定素案	○フィルムコミッションの設置	○ドラマ、映画等の映像メディアを活用した魅力・観光情報発信		

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
3	65	素案				
		改定素案	○中央線沿線都市圏における文化・産業連携の構築	○中央線沿線都市圏における面的な観光資源創出・情報発信		

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
4	67	素案	○公共空間等におけるWi-Fi環境の拡充	○デジタルサイネージ等観光案内表示の整備	○デジタルサイネージを活用した区の観光情報・食情報などの配信	
		改定素案	○Wi-Fi、デジタルサイネージ等情報基盤の整備及び観光情報などの配信	○Wi-Fi、デジタルサイネージ等情報基盤の拡充	(削除)	

戦略I-4 多様な経済活動で多くの就労の機会が生まれているまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
5	77	素案	○外国人居住者の医療、教育、日常生活等のサポート機能の検討	○サポート体制の構築		
		改定素案	○外国人居住者の医療、教育、日常生活等のサポート機能の検討	○サポート体制の構築	○民間教育機関の整備誘導(第三中跡)	

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
6	79	素案	<ul style="list-style-type: none"> ○産学公金連携による新規事業の検討・創出 ○産業経済融資の重点産業分野への強化等戦略的展開 ○経営支援体制の強化 			
		改定素案	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街で事業展開する重点2分野の事業者および新規創業者への優遇融資の強化 ○重点産業2分野における既存事業者の事業拡大と新規事業者の起業促進による区内集積の促進 ○産学公金連携による創業・経営支援ネットワークの構築 ○産業振興センターにおける起業家育成セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな立地事業者のサービスや商品の体験と、商店街の催しなどを連動させた相乗効果による活性化 ○区内に集積した事業者のニーズ・シーズのマッチングによる新規事業の創出 ○創業・経営支援ネットワークによるセミナー修了者に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな立地事業者と商店街の既存店舗との連携による新商品やサービスの開発促進 ○周辺自治体や経済団体などとの連携による新規事業の創出や重点産業の集積促進 ○周辺自治体や経済団体などと連携した広域的な創業・経営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺自治体や経済団体などとの連携による大規模ビジネスフェアの開催 ○ビジネス支援を受け成功した起業家がメンターとなり後進を育成する仕組みの構築

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
7	81	素案	<ul style="list-style-type: none"> ○産業振興センターにおけるハローワークなどとの連携による就労支援機能の強化 ○区内事業所のニーズに応じた人材供給のための合同就職面接会の実施 			
		改定素案	<ul style="list-style-type: none"> ○産業振興センターにおけるハローワークなどとの連携による相談やセミナーなど就労支援機能の強化 ○区内事業所のニーズに応じた人材供給のための合同就職面接会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○産学公金連携による、結婚・出産などを機に離職した女性など、潜在的な人材の再就職に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○区内大学の留学生に対する産学公金連携による就労や起業の支援 	

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
8	81	素案	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の一般就労や起業のためのスキルアップセミナーの実施 ○民間によるアクティブシニア就業支援センターの検討 			
		改定素案	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の一般就労や起業のためのスキルアップセミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センターの就業時間や事業メニューの拡大などの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者などとの連携により高齢者の一般就労や起業を支援する仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の一般就労や起業を支援する仕組みの構築

戦略Ⅱ-1 安全で利便性の高い、住み続けられるまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
9	86	素案	<ul style="list-style-type: none"> ○南台四丁目地区、南台一・二丁目地区、平和の森公園周辺地区の防災まちづくりの推進 			
		改定素案	<ul style="list-style-type: none"> ○南台四丁目地区、南台一・二丁目地区、平和の森公園周辺地区の防災まちづくりの推進 			<ul style="list-style-type: none"> ○平和の森公園周辺地区の防災まちづくりの推進（平和の森小跡活用）

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
10	87	素案	○大和町地区の防災まちづくりの検討及び大和町中央通り沿道の不燃化促進事業の実施	○大和町地区の地区計画等の策定	○大和町地区の防災まちづくりの推進	
		改定素案	○大和町地区の防災まちづくりの検討及び大和町中央通り沿道の不燃化促進事業の実施	○大和町地区の地区計画等の策定	○大和町地区の防災まちづくりの推進	○大和町地区の防災まちづくりの推進（第四中跡活用）

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
11	87	素案				
		改定素案				○公園整備、防災街区整備の推進（新山小跡活用）

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
12	89	素案				
		改定素案				○鍋横自転車駐車場再整備（本町4-44）

戦略Ⅱ-3 計画的に整備・管理される都市基盤整備

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
13	104	素案	○区画街路第4号線整備着手	○区画街路第3号線整備着手	○区画街路第3号線、第4号線の整備	
		改定素案	○区画街路第3号線（新井薬師前駅交通広場）の整備着手 ○区画街路第4号線（沼袋バス通り）の整備着手		○同整備完了	

戦略Ⅲ-1 環境負荷の少ない低炭素社会

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
14	125	素案	○家庭ごみの費用負担に関する考え方の整理			
		改定素案	○家庭ごみの費用負担に向けた取組の推進			

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
15	126	素案				
		改定素案	○清掃事務所車庫移転整備（弥生町6-1）			

戦略Ⅳ-1 安心して産み育てられるまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
16	150	素案				
		改定素案		○認定こども園の誘致	○区立幼稚園の認定こども園への転換	

戦略Ⅳ-2 自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
17	155	素案				
		改定素案				○平和の森小移転整備（法務省矯正研究所跡）

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
18	159	素案				
		改定素案			○第三中と第十中の統合新校に子ども家庭支援センター機能と教育センター機能を整備	

戦略Ⅳ-3 学びと文化を創造・発信するまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
19	169	素案	○地域図書館の施設配置の見直し ○地域開放型図書館の整備に向けた検討	○地域開放型学校図書館の順次設置		
		改定素案	○図書館の専門性の向上と地域開放型学校図書館の整備の推進		○本町図書館・東中野図書館を統合し、第三中と第十中の統合新校へ整備 ○地域開放型学校図書館の設置	

戦略Ⅴ-1 見守り・支えあいが広がるまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
20	173	素案	○南中野区民活動センター移転整備	○東中野区民活動センター移転整備		○昭和区民活動センター竣工・開設
		改定素案	○南中野区民活動センター移転整備	○東中野区民活動センター移転整備（東中野小跡） ○昭和区民活動センター建替整備		○鍋横区民活動センター移転整備（本町4-44） ○鷺宮区民活動センター移転整備（鷺宮小跡）

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
21	176	素案	○あんしんサポート事業の活用	○あんしんサポート事業の量的及び対象者の拡大に向けた環境整備	○あんしんサポート事業の拡大実施	
		改定素案	○生活支援サービスの充実	○生活支援サービスの推進		

戦略Ⅴ-2 様々な活動の連携によって守られる暮らし

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
22	182	素案	○南部すこやか福祉センターの移転整備（富士見中跡）		○北部すこやか福祉センターの移転整備（沼袋小跡）	
		改定素案	○南部すこやか福祉センターの移転整備（中野富士見中跡）		○北部すこやか福祉センターの移転整備（沼袋小跡）	○鷺宮すこやか福祉センターの移転整備（鷺宮小跡）

戦略Ⅵ-1 スポーツ・健康づくりで活力のみなぎるまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
23	192	素案	○（仮称）南部スポーツ・コミュニティプラザの開設		○（仮称）北部・鷺宮スポーツ・コミュニティプラザの開設	
		改定素案	○（仮称）南部スポーツ・コミュニティプラザの開設 ○（仮称）鷺宮スポーツ・コミュニティプラザの開設（鷺宮体育館活用）		○（仮称）北部スポーツ・コミュニティプラザの開設（沼袋小跡）	

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
24	195	素案		○新・中野体育館の整備		
		改定素案		○中野体育館の移転整備 (平和の森公園未開園区域内)		

戦略VI-2 健康的な暮らしを実現するまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
25	201	素案				
		改定素案				○高齢者会館機能の整備 (本町4-44)

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
26	208	素案				
		改定素案	○地域医療機関誘致(中野中跡)			

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
27	210	素案				
		改定素案			○中野区保健所の移転整備 (新区役所内に移転)	

戦略VII-2 人権を守り、多様な人が参画するまち

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
28	250	素案				
		改定素案	○(仮称)ユニバーサルデザイン推進条例の制定 ○(仮称)ユニバーサルデザイン推進計画の策定			

戦略VII-3 将来を見据えた行財政運営

No.	頁	区分	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
29	266	素案	○情報セキュリティ監査の実施			
		改定素案	○情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証の取得			